

令和6年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和6年9月10日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	木材伐出業 (6.2.1)	10～49人	激突され	松の木（樹高31m、胸高直径43cm）の伐木作業において、伐倒方向をエンジン式ロープウインチで調整していたが、木が予定していた方向からずれて倒れ、エンジン式ロープウインチを動かさないように押さえていた被災者に激突した。
	2月	14時台	立木等	
2	その他の林業 (6.2.9)	1～9人	飛来、落下	チェーンソーを使用して、立木（高さ27m、胸高直径38cm）の伐木作業を行っており、追い口を入れたところ、立木が地面と垂直方向に割れ、割れた立木が被災者に直撃し、下敷きとなった。
	3月	10時台	立木等	
3	木材伐出業 (6.2.1)	10～49人	激突され	杉の木の伐木現場における作業状況を撮影するために入場していた被災者に伐倒木（樹高約30m）が激突した。
	3月	14時台	立木等	
4	陸上貨物取扱業 (5.1.1)	50～99人	有害物等との接触	貨物船の船倉へヤシ殻（バイオマス燃料）を積み込む作業を開始する際に船倉内に入りヤシ殻の上で待機していたところ、意識を失った。
	5月	7時台	その他の危険物、有害物等	
5	バス業 (4.2.2)	10～49人	交通事故 (道路)	バス運転手が観光バスを路肩に寄せようと後進させていたとき、誘導していた被災者（バスガイド）が、当該バスと後方にあつた電柱の間に挟まれた。
	6月	7時台	乗用車、バス、バイク	
6	その他の林業 (6.2.9)	10～49人	飛来、落下	立木に寄りかかった状態の枯木（樹高約19m、胸高直径59cm）の根本付近を伐倒のためチェーンソーで切断していたところ、枯木の幹が折れて落下し、被災者の頭部に激突した。
	6月	13時台	立木等	
7	木材伐出業 (6.2.1)	1～9人	墜落、転落	山林の伐木作業現場において、フォワーダにて丸太を運搬中、林道の立木に激突して投げ出され6メートル下の沢に転落した。
	7月	12時台	走行集材機械	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。